

## 水害対応総合防災訓練を住民と市職員が連携して実施

近年、全国的に多発する豪雨災害に備え、住民参加の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を目指します。今年度は、住民避難訓練と市職員災害対応訓練を同日実施し、災害対応に必要な要素を組み合わせ、より現実に即した訓練を行います。

### 1 日時

令和5（2023）年6月18日（日曜日）

- ・住民避難訓練 午前8時～10時（西山・二田地区）
- ・防災啓発活動 午前9時～正午（西山町事務所、西山町いきいき館）
- ・職員災害対応訓練 午前6時30分～正午

### 2 訓練会場

- (1) 西山・二田地区住民避難訓練（南部地区は除く）  
西山・二田地区コミュニティセンター、西山・二田地区町内会施設、二田小学校、内郷小学校、西山中学校、西山総合体育館
- (2) 防災啓発活動  
西山町事務所、西山町いきいき館
- (3) 職員災害対応訓練  
災害対策本部運営など  
市役所3階 災害対策本部会議室（庁議室）、市内各避難所

### 3 参加者

西山、二田地区住民（900人）、関係機関、団体および市職員（1,000人）

### 4 主催

- ・西山コミュニティ協議会
- ・二田地区コミュニティ振興協議会
- ・地区自主防災会（町内会）
- ・柏崎市防災会議

### 5 協力

- ・柏崎総合医療センター
- ・損害保険ジャパン(株)
- ・東北電力ネットワーク(株)
- ・東日本電信電話(株)
- ・北陸ガス(株)
- ・国土交通省長岡国道事務所
- ・中越沖地震メモリアルまちから
- ・新潟県警察柏崎警察署
- ・(株)ブルボン
- ・陸上自衛隊第2普通科連隊第3科

## 6 災害想定

- ・梅雨前線の影響により、降り始めからの総雨量が130mmを超え、別山川の河川水位が上昇して「避難判断水位」に達した。午前8時に「高齢者等避難」を西山・二田地区に発令。地域住民と連携し、高齢者・障がい者など要配慮者へ支援を行い、迅速・安全に避難を実施。
- ・時間雨量が10mmとなったが「はん濫危険水位」に達した。午前8時30分に土砂災害に伴う避難指示、同45分には洪水に伴う避難指示を西山・二田地区に発令。地域住民は市の避難情報発令をもとに、的確な情報伝達や避難を行う。

## 7 訓練ポイント

- (1) 「西山・二田地区住民避難」と連動した「職員災害対応訓練」の実施  
同様のタイムスケジュールで実施することで、より現実に即した訓練とし災害応急対策を的確に実施
- (2) 高齢者施設など避難訓練および別山川土のう積み訓練
  - ・浸水想定区域内にある高齢者施設（にしかりの里）は、二田小学校に避難し、2階以上に垂直避難
  - ・別山川の堤防決壊を防ぐため消防団による土のう積み訓練の実施
  - ・自衛隊の訓練視察および指導
- (3) 物資供給訓練  
避難長期化に備え、災害状況に応じた物資の供給ルートの決定および供給訓練  
※西山災害備蓄倉庫および市役所から避難所への物資供給
- (4) 情報共有訓練
  - ・本部と西山町事務所での情報共有訓練。市長・副市長は出張を想定し、現地からのリモートによる指示
  - ・ドローンを活用した現地状況の共有

## 8 スケジュール

[住民避難訓練]

時間	洪水	土砂災害
午前8時	<b>警戒レベル3 高齢者等避難 発令</b> ・防災行政無線（地区限定放送）	
8時30分		<b>警戒レベル4 避難指示 発令</b> ・防災行政無線（地区限定放送） ・緊急速報メール、エリアメール
8時45分	<b>警戒レベル4 避難指示 発令</b> ・防災行政無線（地区限定放送） ・緊急速報メール、エリアメール	
10時	<b>避難指示解除（訓練終了）</b> ・防災行政無線（地区限定放送）	

[防災啓発活動] コロナ禍前の規模に災害啓発ブースを戻して実施

時 間		
午前 9 時 ～正午	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DMAT 救急車展示</li> <li>・ 高圧応急電源車、高所作業者展示</li> <li>・ 電気設備巡視ドローン展示</li> <li>・ ガス緊急車展示</li> <li>・ 災害伝言ダイヤル(171)体験</li> <li>・ 災害時家庭内備蓄品 (関連商品展示)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当体験</li> <li>・ 高機動車、軽装甲機動車展示</li> <li>・ 降雨体験装置</li> <li>・ 消防車両展示</li> <li>・ 給水車両展示</li> <li>・ 非常用持出物資、段ボールトイ レ展示</li> </ul>

## 9 訓練の中止または変更

訓練の全部または一部を、中止または変更することがあります。

- (1) 訓練中に事故が発生し、主催者が訓練継続困難と判断したとき
- (2) 県内で災害の発生または発生のおそれがある場合など、主催者が訓練実施困難と判断したとき
- (3) その他主催者が訓練を中断することが適当と判断したとき